

## 大阪大学における評価活動について

### 1. 大学の基本理念・目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で先進的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学术交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

#### ・大阪大学憲章

大阪大学は、開学以来の国立大学という組織を離れて、国立大学法人として新たに出発した。かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂・適塾以来の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」ことをモットーとして、それぞれの時代の社会の課題に応えてきた。歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学の全構成員の指針とする。

#### 1. 世界水準の研究の遂行

大阪大学は、人間そのものや人間が構成する様々な社会及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探求し、世界最先端の学術研究の場となることをめざす。

## 2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

## 3. 社会への貢献

大阪大学は、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして、社会の安寧と福祉、世界平和及び人類と自然環境の調和に貢献する。

## 4. 学問の独立性と市民性

大阪大学は、教育研究の両面において、懐徳堂・適塾以来の自由で闊達な市民的性格と批判精神やその市民性を継承し、発展させる。学問の本質を踏まえ、いかなる権力にも権威にもおもねることなく、自主独立の気概のもとに展開する。

## 5. 基礎的研究の尊重

大阪大学は、すべての分野において基礎的・理論的な研究を重視し、世界水準の研究を自らの課題として、次世代においても研究のリーダーであることを標榜する。

## 6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

## 7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学等、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

## 8. 改革の伝統の継承

大阪大学は、つねに世界に先駆けて新たな学問分野を切り拓き、それに見合った教育研究組織を生み出してきた自己革新の伝統を継承し、絶えざる組織の点検・再編に努める。

## 9. 人権の擁護

大阪大学は、その活動のあらゆる側面において、人種、民族、宗教、信条、貧富、社会的身分、性別及び障害の有無等に関するすべての差別を排し、基本的人権を擁護する。

### 10. 対話の促進

大阪大学は、あらゆる意味での対話を重んじ、教職員及び学生は、それぞれの立場から、また、その立場を越えて、互いに相手を尊重する。

### 11. 自律性の堅持

大阪大学は、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図る。

## 2. 大学組織

### 2 - 1) 運営組織図 (資料1 : 7/36 ページ)

### 2 - 2) 教育研究組織図 (資料2 : 8/36 ページ)

### 2 - 3) 教員数 (平成18年1月1日現在)

教授	750名
助教授	637名
講師	144名
助手	870名
合計	2,401名

### 2 - 4) 学生数 (平成18年1月1日現在)

学部学生	12,080名 (留学生内数 216名)
大学院学生	7,738名 (留学生内数 651名)
合計	19,818名 (留学生内数 867名)

## 3. 評価の概要

### 3 - 1) 評価活動の理念・目的

- (1) 大阪大学は、人文社会系、理工系及び医歯薬系にわたる広範囲の学問領域とそれを支える教育研究支援組織により構成される総合大

学である。評価の目的は、大阪大学を構成するすべての分野がその特性を活かして発展することにより、その集合体として大阪大学が、「世界に通じる大学」として絶えず新しい知を創造・集積し、社会的要請に応えていくことを促進することにある。

- ( 2 ) 大学による部局評価（組織評価）は、部局が大阪大学法人の構成単位として、その特性に根ざした教学の実施により中期目標・中期計画の達成を図っていくためのものである。国立大学法人としての自己責任に立脚すれば、大学と部局の関係は、双方向の協力関係を基盤とし、教学を実施する他ない。
- ( 3 ) 評価の実施により、部局を横断する新たな教学の領域を切り開く原動力を育成することも大学に課せられた極めて重要な機能である。その意味で、評価には新しい教学を育成する視点が必要である。
- ( 4 ) 評価の実施においては、試行による評価システムの改良と教職員の評価についての意識の涵養を図ることにより、持続でき、かつ機能する評価をつくりあげることが最も重要である。その意味で、評価は、評価対象と評価実施主体にとって過剰の負担とならないように、簡便なシステムにすることが必須である。

### 3 - 2 ) 評価の沿革

平成 3 年	自己評価委員会を設置した。
平成 5 年	自己評価書「大阪大学白書 地域に生き世界に伸びる 1993」を作成した。
平成 8 年	自己評価書「大阪大学 地域に生き世界に伸びる 1996」を作成した。
平成 11 年	自己評価書「大阪大学 地域に生き世界に伸びる 1999」を作成した。
平成 12 年	「大阪大学 外部評価報告書自己評価書 2000」を作成した。
平成 13 年	大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価(教育サービス面における社会貢献)を受けた。分野別教育評価(理学部・理学研究科)
平成 14 年	大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価(教養教育、研究活動面における社会との連携及び協力)を受けた。分野別研究評価(法学部・法学研究科)
平成 15 年	大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)を受けた。分野別教育評価(文学部・文学研究科)
平成 15 年	評価・広報準備室にて、「大阪大学における組織評価の枠組みについて」を定めた。

平成16年	4部局(人間科学研究科、理学研究科、薬学研究科、サイバーメディアセンター)を対象に基礎評価の試行を実施した。
平成17年	全学を対象に基礎評価の試行及び達成状況評価を実施した。
その他、部局ごとに自己評価、外部評価を定期的なスパンで実施している。	

### 3 - 3) 評価組織・体制

(資料3 : 10/36 ページ、資料4 : 11/36 ページ、資料5 : 14/36 ページ)

- ・大阪大学における評価実施体制
- ・大阪大学評価委員会規程
- ・大阪大学評価・広報室に関する規程

### 3 - 4) 実施している評価活動 (資料6 : 16/36 ページ)

#### 達成状況評価

部局における中期目標・中期計画及び年度計画の達成度の点検評価

#### 基礎評価

部局ごとの教育、研究、社会貢献、教育支援及び業務運営などの全体的な活動状況の点検・評価

#### 各部局における外部評価

部局ごとの学外者や第三者評価機関による検証

## 4 . 評価方法

### 達成状況評価 (資料7 : 24/36 ページ、資料8 : 27/36 ページ)

達成状況評価は、国立大学法人大阪大学の中期目標・中期計画に記載された事項に関して、その進捗状況を点検し、その推進を図ることを目指すものである。大学の中期目標・中期計画は、部局(学部、研究科、附置研究所、附属病院、附属図書館及びセンター等の教育研究施設)が、その教学理念の実現に向け作成したものをもとに大学としてまとめたものであり、従って、達成状況評価も部局を対象に行う。

## 基礎評価（資料 9：29/36 ページ、資料 10：33/36 ページ）

基礎評価とは、学部、研究科、附置研究所、附属病院、附属図書館及びセンター等の教育研究施設が日常行っている教学の活動状況に関わるスタンダードの項目及び指標を設定して、部局の全体的な活動を自己点検評価するものである。基礎評価は、大阪大学の教育・研究等の現状を大学の理念・目標に照らし、どれだけの成果を挙げているかについて自主的に点検・評価し、将来に向けよりよい組織運営の改善へと結び付けていくために行う。また、基礎評価を実施することにより社会から大学に付託されている課題を現在どれだけの果たしているかについて明らかにし、社会に対する大学の説明責任を果たすことを目指すものである。

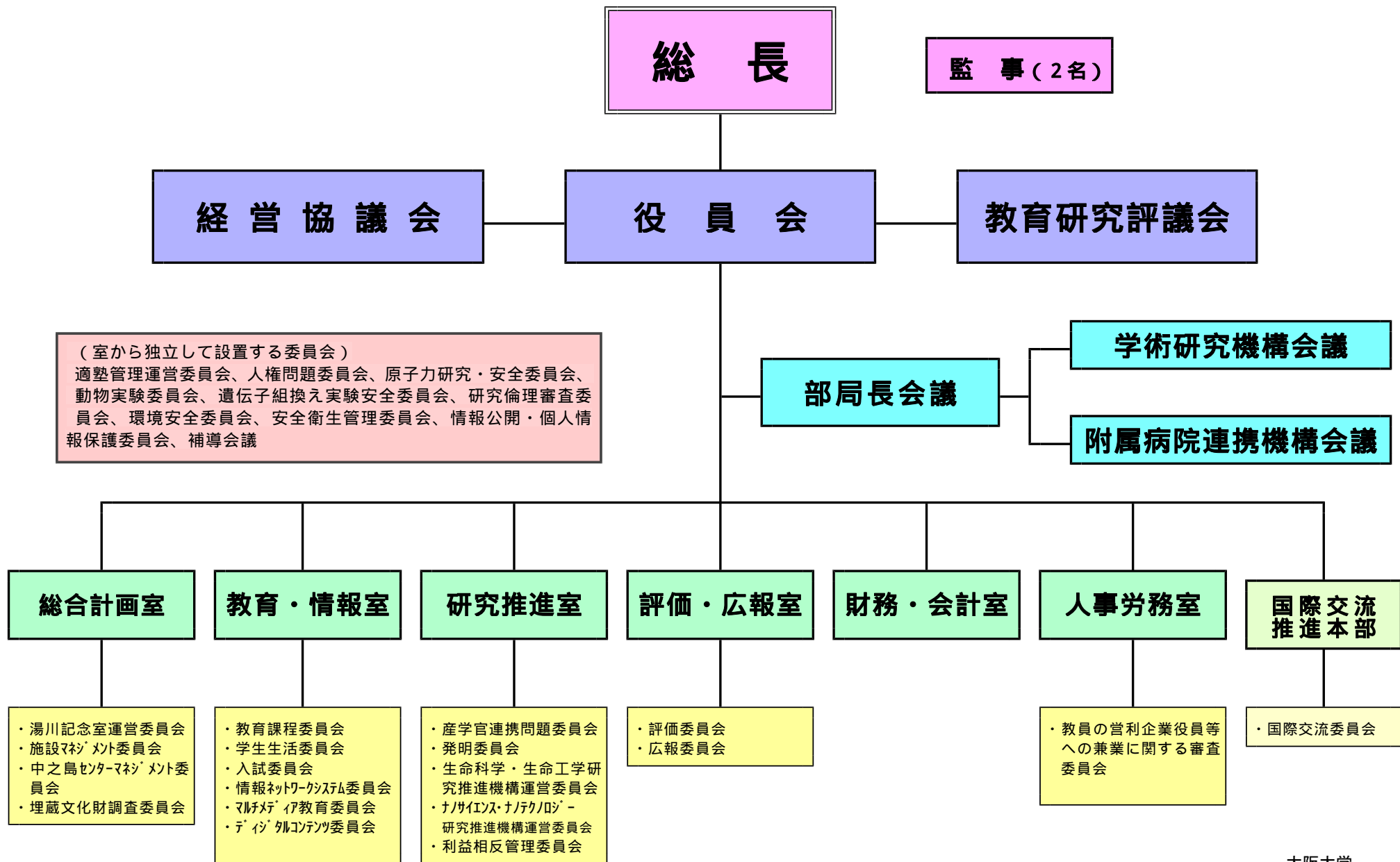
### 5. 評価活動に関する今後の展望と課題

大阪大学における組織評価は、そのロードマップに従い、評価基準を整備し、また、評価の試行を通してのフィードバック機能を活用することで、より機能的かつ実施可能なものとして改良し、この中期計画期間での定着を目指すものである。

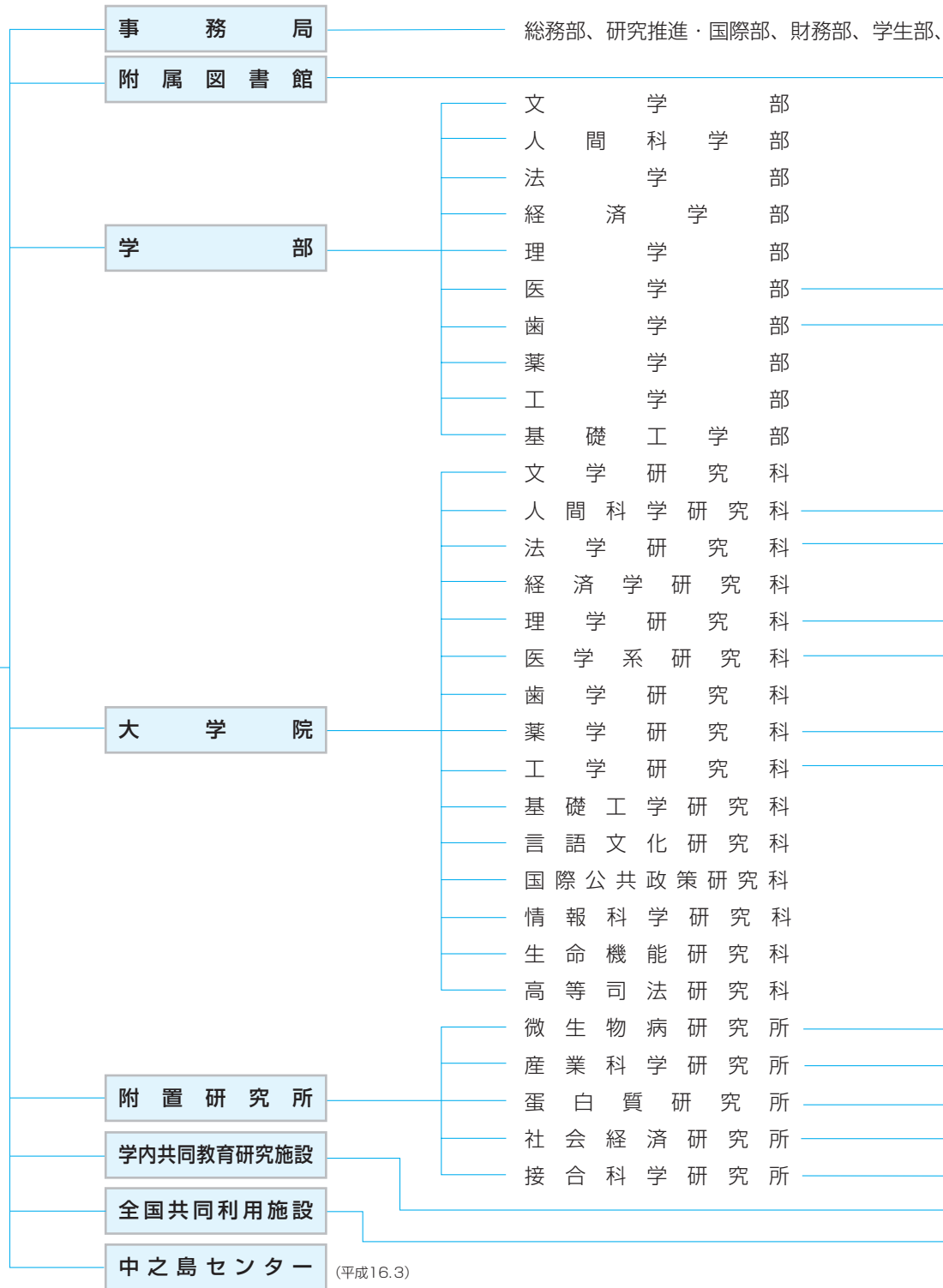
大阪大学のような総合大学での広範な教育研究領域と多様な部局ミッションをその特性を活かしつつ改善・発展させるためには、評価は一元的であってはならない。度重なる試行を経て、改良を繰り返し、制度としての完成度を高めると共に、教職員が「評価し、評価される」ことに慣れることにより、評価文化としての成熟をはかることが、最も重要な点である。

# 国立大学法人大阪大学の運営組織

平成18年1月  
大阪大学



大阪大学



人間科学部



先端科学イノベーションセンター



施設部、監査室、安全衛生管理課

- 本館 (昭和 6.5)
- 生命科学分館 (平成 4.4)
- 吹田分館 (昭和 45.10)
- 病院 (昭和 6.5)
- 動物実験施設 (昭和 61.4)
- 病院 (昭和 28.8)
- 歯科技工士学校 (昭和 35.4)
- 比較行動実験施設 (昭和 55.4)
- 法政実務連携センター (平成 13.4)
- 分子熱力学研究センター (平成 11.4)
- 原子核実験施設 (昭和 30.7)
- 共同研究実習センター (昭和 62.5)
- 薬用植物園 (昭和 49.4)
- 超精密科学研究センター (平成 13.4)
- 原子分子イオン制御理工学センター (平成 15.4)
- 感染動物実験施設 (昭和 42.6)
- 感染症DNAチップ開発センター (平成 16.4)
- 難治感染症対策研究センター (平成 17.4)
- 遺伝情報実験センター (平成 17.4)
- 感染症国際研究センター (平成 17.4)
- 産業科学ナノテクノロジーセンター (平成 14.4)
- 材料解析センター (昭和 52.4)
- 新産業創造物質基盤技術研究センター (平成 17.4)
- プロテオミクス総合研究センター (平成 14.4)
- 行動経済学研究センター (平成 16.4)
- スマートプロセス研究センター (平成 15.4)
- 工作センター (昭和 41.4)
- 低温センター (昭和 46.4)
- 超高圧電子顕微鏡センター (昭和 49.4)
- レーザーエネルギー学研究センター (平成 16.4)
- ラジオアイソトープ総合センター (昭和 57.4)
- 環境安全研究管理センター (平成 16.4)
- 留学生センター (平成 6.6)
- 生物工学国際交流センター (平成 7.4)
- 極限科学研究センター (平成 8.5)
- 太陽エネルギー化学研究センター (平成 13.4)
- 総合学術博物館 (平成 14.4)
- 大学教育実践センター (平成 16.4)
- 先端科学イノベーションセンター (平成 16.4)
- 保健センター (平成 16.4)
- 臨床医工学融合研究教育センター (平成 16.11)
- コミュニケーションデザイン・センター (平成 17.4)
- 核物理研究センター (昭和 46.4)
- サイバーメディアセンター (平成 12.4)



基礎工学部



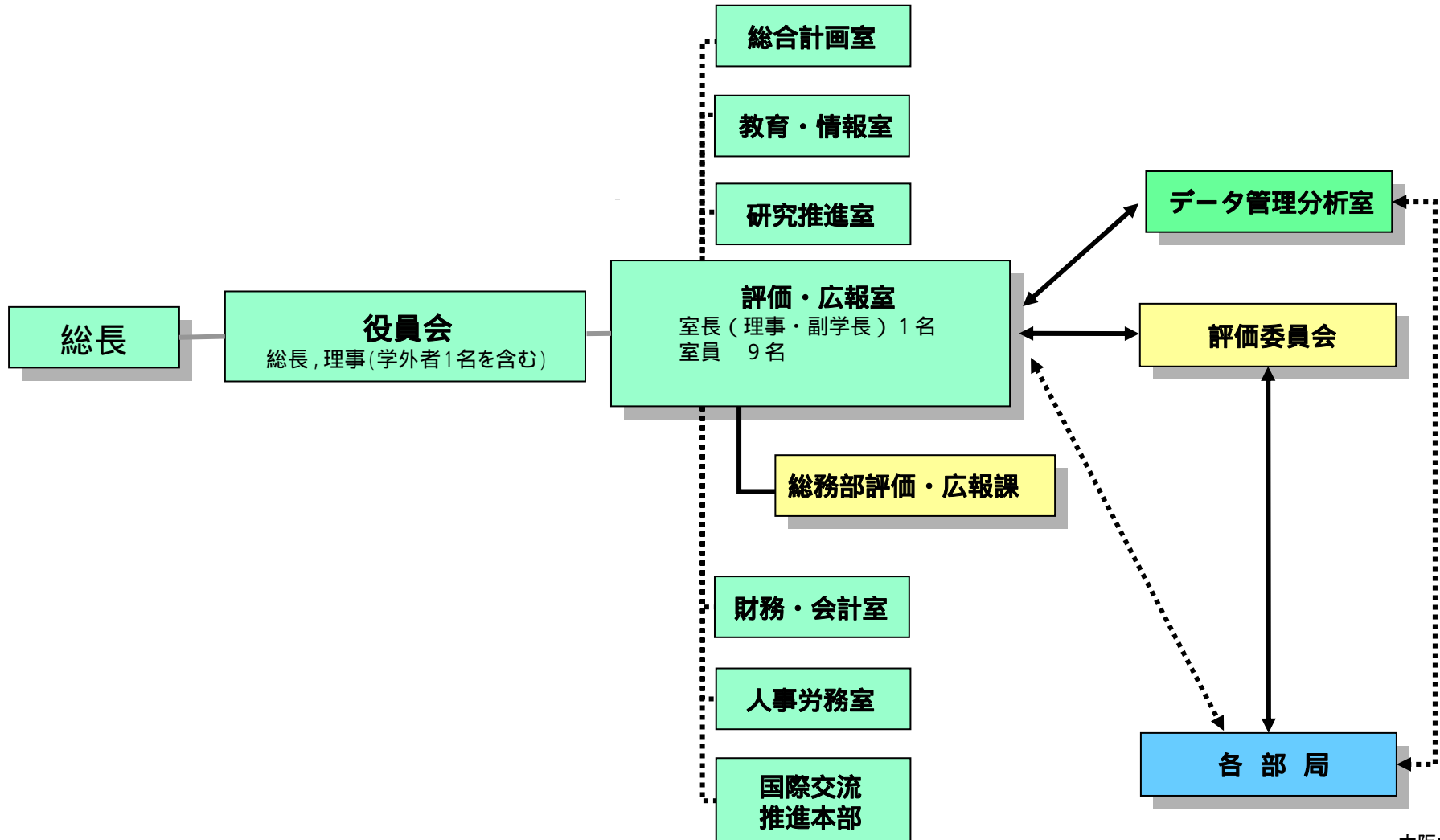
医学部



理学部



# 大阪大学における評価実施体制



## 資料 4

### 大阪大学評価委員会規程

(設置)

第 1 条 大阪大学評価・広報室の下に、大阪大学評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(開催)

第 2 条 委員会は、評価・広報室の諮問を受けて開催されるものとする。

(任務)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 本学として外部に公開する自己点検・評価書の内容に関する審議
- (2) 部局で行う自己点検・評価に関する連絡調整
- (3) 評価に関する情報の各部局への提供
- (4) その他評価・広報室が求める評価に関する事項

(組織)

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 評価・広報室から選ばれた室員 1 名
  - (2) 附属図書館長
  - (3) 各研究科(医学系研究科を除く。)から選ばれた教授 各 1 名
  - (4) 医学系研究科から選ばれた教授 2 名(うち 1 名は保健学専攻とする。)
  - (5) 各附置研究所から選ばれた教授 各 1 名
  - (6) 医学部附属病院及び歯学部附属病院から選ばれた教授 各 1 名
  - (7) レーザーエネルギー学研究センター、留学生センター、先端科学イノベーションセンター、総合学術博物館、核物理研究センター、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターから選ばれた教授 各 1 名
  - (8) 事務局長
  - (9) 前各号に掲げる者以外で委員長が必要と認めた者
- 2 委員は、総長が委嘱する。
- 3 第 1 項第 3 号から第 7 号まで及び第 9 号の委員の任期は、2 年とし、4 月 1 日に委嘱することを常例とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の委員は、再任を妨げない。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(小委員会)

第6条 委員会に、必要に応じて小委員会を置くことができる。

2 小委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(部局委員会)

第8条 別表に掲げる部局に、部局評価委員会(以下「部局委員会」という。)を置く。

2 部局委員会は、当該部局に係る評価に関する必要な事項を審議し、その実施に当たるものとする。

3 前2項に定めるもののほか、部局委員会に関し必要な事項は、当該部局の長が定める。

(委員会の事務)

第9条 委員会に関する事務は、総務部評価・広報課で行う。

附 則

この規程は、平成3年12月18日から施行する。

附 則

この改正は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(抄)

1 この改正は、平成6年6月24日から施行する。

附 則

この改正は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成11年12月15日から施行する。

2 この改正施行の際現に在任中の第3条第1項第1号から第4号まで及び第6号の委員の任期は、改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

附 則

この改正は、平成12年8月1日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成12年12月20日から施行する。

2 この改正施行後最初に委嘱される第3条第1項第3号、第5号及び第7号の委員の任期は、改正後の同条第3項本文の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

附 則

この改正は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成14年4月1日から施行する。

2 この改正施行後最初に委嘱される第3条第1項第3号から第7号まで及び第10号の委員のうち、総長の指名する半数の委員の任期は、改正後の同条第3項本文の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この改正は、平成14年5月15日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成16年4月1日から施行する。

2 この改正施行後最初に委嘱される先端科学イノベーションセンター及び大学教育実践センターの委員の任期は、改正後の第4条第3項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

附 則

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

別表

附属図書館

各学部

各研究科

各附置研究所

医学部附属病院

歯学部附属病院

各全国共同利用施設

各学内共同教育研究施設

事務局

## 資料 5

### 大阪大学評価・広報室に関する規程

#### (趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人大阪大学組織規程第 32 条第 2 項の規定に基づき、大阪大学評価・広報室(以下「評価・広報室」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (業務)

第 2 条 評価・広報室は、次の各号に掲げる事項について、企画、立案及びそれらに必要な資料収集を行う。

- (1) 大阪大学の評価・広報に関わる方策に関する事項
- (2) 評価・広報に関わる中期目標・中期計画及び年度計画の策定に関する事項
- (3) 組織評価の実施に関する事項
- (4) 第三者評価機関による評価への対応に関する事項
- (5) 評価に係る調査研究、報告書の作成及び外部への公表に関する事項
- (6) 大阪大学の広報活動に係る基本方針の策定に関する事項
- (7) データ管理分析室の管理運営に関する事項
- (8) その他大阪大学の評価及び広報に関する重要事項

#### (室長)

第 3 条 評価・広報室に評価・広報室長(以下「室長」という。)を置き、理事のうちから総長が指名する者をもって充てる。

2 室長は、室の業務を統括する。

#### (室員)

第 4 条 評価・広報室に次の各号に掲げる室員を置く。

- (1) 総長が指名する教授 5 名(原則として部局長を除く。)
- (2) データ管理分析室長
- (3) 広報委員会委員長
- (4) 総務部次長
- (5) 総務部評価・広報課長
- (6) 前各号に掲げる者以外で総長が特に必要と認めた教授若干名

2 総長は、前項第 1 号の室員を指名するときは、室長の意見を聴くものとし、次の各号の部局等の区分に従い、当該各号の教授のうちから、それぞれ 2 名以内の者を指名するものとする。

(1) 文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科及び高等司法研究科の教授

- (2) 理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科の教授
  - (3) 医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、生命機能研究科、医学部附属病院及び歯学部附属病院の教授
  - (4) 附属図書館、各附置研究所、各学内共同教育研究施設及び各全国共同利用施設の教授
- 3 第1項第1号及び第6号の室員の任期は、2年とし、その欠員が生じた場合の補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の室員は、再任を妨げない。

(他の室との連携)

第5条 業務を遂行するに当たり、関連する事項については、他の室と連携を図り、協力しなければならない。

(部局意見の反映)

第6条 評価・広報室及び関連する委員会における審議において、必要に応じて、部局からの意見の聴取及び集約を行うものとする。

(事務)

第7条 評価・広報室に関する事務は、総務部評価・広報課で行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、評価・広報室の運営に関し必要な事項は、総長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

## 大阪大学における組織評価の枠組みについて

### はじめに

法人化後の大阪大学における評価は、大学による部局を対象とした組織評価と部局が独自に行う部局内評価から成る。

評価・広報準備室において、法人化後の大阪大学における組織評価について、このたびその実施に関する基本的な枠組みについてとりまとめたので報告するものである。

本枠組みは現時点までに明らかになった文部科学省の評価についての方針を勘案しつつ、大阪大学独自の評価方針に従いとりまとめたものである。

今後、国立大学法人評価委員会の検討の推移等を踏まえて、細部を検討し、最終的に大阪大学の法人化後の組織評価の枠組みとして策定するものである。

### 1 組織評価

組織評価は、各部局における国立大学法人大阪大学が掲げる中期目標・中期計画の達成状況とその基礎となる教育・研究・社会貢献、教育研究支援等の諸活動の継続的な点検とそれに伴う改善により、社会の要請に応えるものにするを目的として行う。

組織評価は、以下の達成状況評価と基礎評価で構成される。

組織評価の形態は、後述のように大学の定める組織評価指標に基づき、部局が作成する自己点検・評価（達成状況評価シート及び基礎評価シート）をもとに行われる。また、その実施は法人化後各年度に予定されるものである。

#### (1) 達成状況評価

達成状況評価とは、国立大学法人大阪大学の中期目標・中期計画に記載された事項に関して、その進捗状況を点検し、その推進を図ることを目指すものである。大学の中期目標・中期計画は、部局（学部、研究科、附置研究所、全学共通教育機構、附属病院、附属図書館、センター等の教育研究施設）が、その教学理念の実現に向け作成したものを集約したものであり、従って、達成状況評価も部局を対象に行われることになる。

文部科学省による大学の中期計画の達成状況評価は、年度ごとの進捗状況を点検する【達成状況評価（年度）】、中期目標期間の4年目終了時に行う評価（中期目標期間は一期6年間）【達成状況評価（暫定）】及び中期目標期間に対する6年間の達成状況についての【達成状況評価（中期目標期間）】の三種類になると予想される。従って部局を対象とする評価もそれに対応した時系列のものになると考えられる。

#### (2) 基礎評価

基礎評価とは、学部、研究科、附置研究所、附属病院、附属図書館、センター等の教育研究施設が日常行っている教学の活動状況に関わるスタンダードの項目、指標を設定して、部局の全体的な活動を点検評価するものである。こうした基礎評価は、大阪大学の教育、研究等の現状を大学の理念・目標に照らし、どれだけの成果を挙げているかについて自主的に点検・評価し、将来に向けよりよい組織運営の改善へと結び付けていくために行うものであり、社会から大学に付託されている課題を現在の環境条件下でどれだけ果たしているかについて明らかにするものであり、大学の社会に対する説明責任を果たすためにも必要なものである。



## 2 部局内評価

部局内評価とは、各部局が部局内での自己点検・評価体制を整備して自己の教育・研究活動を推進し、その教学の目的を遂行することを意図して行うものであり、その結果として部局の中期目標・中期計画の達成を図ることにつながるものである。

組織評価において、部局が作成する自己点検・評価（達成状況評価シート及び基礎評価シート）は、年度の部局の自己点検・評価書となるものであり、併せて、それを2～3年度分取りまとめたものを部局が独自に行う外部評価の際の自己点検・評価書とすることにより、部局が行う評価の統一性と実務量の軽減が可能になるものである。

## 達成状況評価の枠組み

### 1 達成状況評価の基本的な考え方

達成状況評価は、各部局が掲げる中期計画及び年度計画に対してどの程度達成できたか、その進捗状況を点検することを目的とし、そのことにより大阪大学の中期計画及び年度計画に対する達成状況を測るものである。

- (1) 達成状況評価（中期目標期間）は、「各々の部局の期首の状態（データ）からの変化」を踏まえて、中期目標・中期計画の「期末の時点での達成度について評価がなされるもの」である。  
各部局は、教育・研究・社会貢献の各項目につき、6年の期間に達成すべき目標と計画を立てている。その項目は、あくまでも「将来に向けて実施する事柄」である。
- (2) 年度毎の達成状況評価（年度）は、「計画の年度内の進捗状況を点検」し、「絶えず改善につなげることで部局の中期目標・中期計画の達成を図ること」に活用されるものである。
- (3) 大阪大学の中期目標・中期計画及び年度計画を計画どおりに実施・達成するためには、各室が担当事項につき部局の計画実施・達成を点検・支援することが重要である。
- (4) 評価にあっては、「客観性と公平性」が必要であり、あらかじめ「評価指標」を示し、根拠資料とデータにもとづいて行うことが重要である。また、評価が「部局間の相対的比較」にならないように留意すべきである。

### 2 評価作業の流れ

#### 【 達成状況評価（年度） 】

- (1) 各部局及び室は、年度計画の達成状況について、自己点検・評価を行い、「A、B、C」の段階的評価がなされた「達成状況評価シート」及び根拠資料・データを評価・広報室に提出する。
- (2) 評価・広報室は、評価部門ごとに各部局及び室から提出された「達成状況評価シート」について、各部局及び室の年度計画と対照し、その進捗状況を点検・評価する。  
評価部門（管理運営評価部門を除く。）は、担当部局の教育、研究、社会貢献及び総評について記述評価を行い、それを部局「達成状況評価書」（年度、以下同じ）としてまとめる。  
管理運営評価部門は、各室の業務運営、財務会計及び安全管理について記述評価を行い、それを室「達成状況評価書」としてまとめる。
- (3) 「達成状況評価書」は、部局及び室にフィードバックされる。部局及び室は、「達成状況評価書」に対して、「コメント」をとりまとめ、評価・広報室に提出することができる。
- (4) 評価・広報室は、各部局及び室の「コメント」を検討し、最終的な部局及び室「達成状況評価書」を作成する。
- (5) 評価・広報室は、最終的な部局及び室「達成状況評価書」を参照して、大阪大学の年度計

画の「達成状況評価書」（総評及び「達成状況評価シート」）＝「業務実績報告書」を作成する。

(6) 大阪大学及び部局「達成状況評価書」は、役員会に提出される。なお、大阪大学「達成状況評価書」を「業務実績報告書」として外部へ提出する際には、評価委員会の意見を徴するものとする。

(7) 役員会は、部局の将来計画のヒアリング、総長裁量経費、重点経費など、リソースの配分の際に、大阪大学及び部局「達成状況評価書」を活用する。

#### 【 達成状況評価（暫定） 及び（中期目標期間） 】

(1) 各部局及び室は、部局及び室の中期計画に対する4年間又は6年間の達成状況について、自己点検・評価を行い、「A、B、C」の段階的評価がなされた「達成状況評価シート」及び根拠資料・データを評価・広報室に提出する。

(2) 評価・広報室は、評価部門ごとに各部局及び室から提出された「達成状況評価シート」について、各部局及び室の中期目標・中期計画と対照し、その達成状況を点検・評価する。

評価部門（管理運営評価部門を除く。）は、担当部局の教育、研究、社会貢献及び総評について記述評価を行い、それを部局「達成状況評価書」（暫定）又は「達成状況評価書」（中期目標期間）（以下同じ）としてまとめる。

管理運営評価部門は、各室の業務運営、財務会計及び安全管理について記述評価を行い、それを室「達成状況評価書」としてまとめる。

(3) 「達成状況評価書」は、部局及び室にフィードバックされる。部局及び室は、「達成状況評価書」に対して、「コメント」をとりまとめ、評価・広報室に提出することができる。

(4) 評価・広報室は、各部局及び室の「コメント」を検討し、最終的な部局及び室「達成状況評価書」を作成する。

(5) 評価・広報室は、最終的な部局及び室「達成状況評価書」を参照して、大阪大学の中期目標・中期計画の「達成状況評価書」（暫定）又は「達成状況評価書」（中期目標期間）（総評及び「達成状況評価シート」）＝「事業報告書」（暫定）又は「事業報告書」を作成する。

(6) 大阪大学及び部局「達成状況評価書」は、役員会に提出される。なお、大阪大学「達成状況評価書」を「事業報告書」として外部へ提出する際には、評価委員会の意見を徴するものとする。

(7) 役員会は、部局の将来計画のヒアリング、総長裁量経費、重点経費など、リソースの配分の際に、部局及び大阪大学「達成状況評価書」を活用する。

#### 暫定評価

暫定評価とは、先行独立行政法人において評価委員会が、評価結果を次期中期目標期間の予算に反映させるために、中期目標期間の最終年度前年度から最終年度にかけて実施している評価で、国立大学法人にも適用されることが予想される。

### 3 評価基準・評価の観点

#### 【 達成状況評価（年度）】

中期目標・中期計画を達成するために、年度ごとの進捗状況を点検・評価し、改善すべき点があれば、次年度の計画実施及び次々年度以降の計画に活かされるように評価するものである。

評価は、着実に進捗している事項と、改善を必要とする事項を的確に把握し、その改善の具体的措置が講じられるようにすることが肝要である。

その評価結果は、今期の中期目標・中期計画の達成に活用されなければならない。

#### （留意事項）

- （１）年度計画が、計画どおりに達成されたかどうかを確認すること。
- （２）計画どおりに達成されなかった場合、計画自体に問題があったのか、あるいは、取り組みが不十分であったのか、改善すべき点を明確にすること。
- （３）次々年度以降の計画に改善の具体的措置がなされるよう配慮すること。
- （４）次年度の計画実施期間においても改善の具体的措置がなされるように配慮すること。

なお、大阪大学の中期計画には記載されているが、部局の中期計画には記載されていない事項に関して、年度計画作成時に、部局が新たに書き加えることを認めるものとし、その事項についても達成状況評価（年度）を行う。

#### 【 達成状況評価（暫定）及び（中期目標期間）】

中期目標・中期計画が、その計画に沿ってどのように取り組まれ、どのような結果になったのかを明らかにし、その前進面と改善点を評価指標にもとづいて評価するものである。

その暫定評価結果は、次期の中期目標・中期計画の作成に参照され、その目標達成に活用されるものである。

#### （留意事項）

- （１）中期目標・中期計画は、目標・計画どおりに達成されたかどうかを先ず確認すること
- （２）計画どおりに達成されなかった場合、計画自体に問題があったのか、あるいは、取り組みが不十分であったのか、改善すべき点を明確にすること
- （３）計画の前進面を明確にし、引き続き維持するようあるいは発展させるように留意すること
- （４）次期の中期目標・中期計画が適切に作成されるように活用すること

### 4 改善措置体制（評価結果を改善に結び付ける体制）

役員会は、その評価結果を活用し、各室を通じて、部局が改善すべき事項を速やかに処置し計画どおりの実施を図るものとする。

### 5 評価体制の検証

大阪大学における組織評価は、評価基準の整備により、また、評価の実施を通してのフィードバック機能を活用することで、より機能的なものとして改良され定着していくものである。

このために、大阪大学評価委員会と評価・広報室の連携を密にし、同評価委員会を介して各部局からの意見を反映させる等、評価制度の改善システムを構築することが肝要である。

評価制度の成熟に伴い、リソース配分への関与の程度など、評価が関連する範囲を広げていくことが可能である。

## 基礎評価の枠組み

### 1 基礎評価の基本的な考え方

基礎評価は、各部局における教育研究等の全体的な活動状況について、スタンダードな項目・指標による点検をもとに、独創性や特色の展開を支援することを目的とする。

#### (1) 改善のための自己点検

大阪大学の教育、研究等の現状を大学の理念・目標に照らし、どれだけの成果を挙げているかについて自主的に点検・評価し、将来に向けよりよい組織運営の改善へと結び付けていくために行われる。

#### (2) 社会に対する説明責任

社会から大学に付託されている課題を、現在の環境条件下でどれだけ果たしているかについて明らかにして、大学は社会に対する説明責任を果たす。

#### (3) 科学的評価

熟慮され定められた評価の要素・観点、それを客観的に表示するための指標、その指標の根拠となるデータをもとに、毎年の活動状況を整理し、蓄積することにより、過去から現在に至る状況の推移を経年データによって見る事が可能となる。これにより、個々の活動が上昇しているのか、下降しているのか等の事実が客観的かつ公平に確定される。

#### (4) 創造性を増すための評価

経年変化を正確に知ることにより、目標の設定や改善、発展につなげることが容易になるとともに、各部局及び大学全体の教育・研究の独創性は上昇し、その特色は一層鮮明となり、自立性が高まることが期待される。

### 2 評価作業の流れ

(1) 各部局において自己点検評価を行い、「A、B、C」といった段階的評価が下された「基礎評価シート」及び根拠資料・データを評価・広報室に提出する。

(2) 評価・広報室は、評価部門ごとに各部局から提出された「基礎評価シート」について、部局に関する指標・根拠データ・特記事項( )・自己評価などを参照しつつ、部局の教学の活動を総合的に鳥瞰し評価した「基礎評価書」を作成する。

(3) 「基礎評価書」は部局にフィードバックされる。部局は、「基礎評価書」に対して、「コメント」をとりまとめて、評価・広報室に提出することができる。

(4) 評価・広報室の「基礎評価書」、部局の「基礎評価シート」と「コメント」は、三点セットとして、役員会に提出される。

(5) 役員会は、部局の将来計画のヒアリング、総長裁量経費、重点経費など、リソースの配分の際に、この三点セットを活用する。

#### 特記事項

特記事項とは各部局における特色、強調点など、評価にあたって既存の基礎評価で表せない項目、指標・データ等を独自の視点から基礎評価シートにならって根拠資料に基づき記述するものである。

特記事項を記述する際のガイドラインの作成

例示。

- (1) 大学全体の中期目標・中期計画に密接に関わる項目への貢献度の高いものはどれか？  
問題であると考えられるものがあるとすればそれは何か？
- (2) 部局が提出した中期目標・中期計画に密接に関わる項目への貢献度の高いものはどれか？  
問題であると考えられるものがあるとすればそれは何か？
- (3) 過去のデータと比較して、特に目立った点はどれか？
- (4) 他の大学の同じ種類の部局と比較した時に特に目立った点は何であると考えているか？

### 3 評価基準の整備

客観的で公平な評価を行うためには、評価基準の明細化の努力が不断に行われる必要がある。そのために評価・広報室は、以下のような専門的な知識（情報）の収集・整理・集積に努める。

集積されるべき情報の種類と活用の仕方の例示。

- (1) 過去との比較（過去の実績のデータ）。
- (2) 同じ部門（たとえば、人文・社会系、医歯薬系）に属する他の部局との比較（他部局のデータ）。
- (3) 大学全体の戦略の観点からするコメント（本部・役員会などの考えている全体計画についてのデータ）。
- (4) 他大学の同種の部局との比較（他大学の部局についてのデータ）
- (5) 部局業務のノーマルな進行についての評価・広報室員の基準との比較（ノーマル・パターンについてのデータ）。

### 4 改善措置体制（評価結果を改善に結び付ける体制）

役員会は、その評価結果を活用し、各室を通じて、部局が改善すべき事項を速やかに処置し計画どおりに実施・達成するよう善処しなければならない。

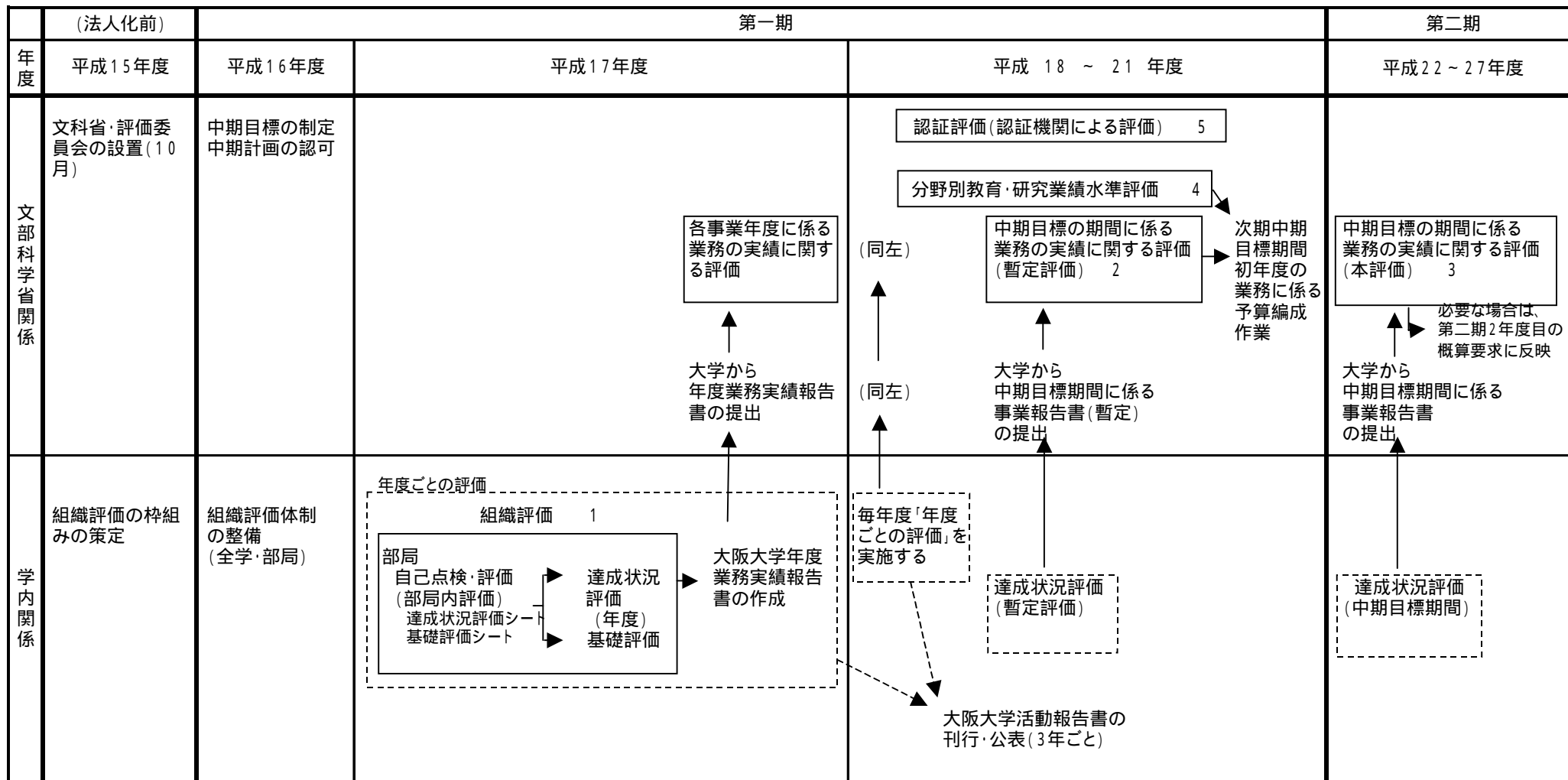
### 5 評価体制の検証

大阪大学における組織評価は、評価基準の整備により、また、評価の実施を通してのフィードバック機能を活用することで、より機能的なものとして改良され定着していくものである。

このために、大阪大学評価委員会と評価・広報室の連携を密にし、同評価委員会を介して各部局からの意見を反映させる等、評価制度の改善システムを構築することが肝要である。

評価制度の成熟に伴い、リソース配分への関与の程度など、評価が関連する範囲を広げていくことが可能である。

現時点において予測される評価関係スケジュール



- 1 組織評価は、達成状況評価シート、基礎評価シートにより実施する。
- 2 先行独立行政法人について、中期目標期間最終年度に次期中期目標期間初年度の業務に係る予算編成作業を行うことから、中期目標期間終了に先立ち、暫定評価を実施することとされている。
- 3 先行独立行政法人について、中期目標期間終了後、当該中期目標期間中の業務の実績の全体を評価(本評価)することとされている。(2, 3:文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針[14.3.22]より)
- 4 国立大学法人法により準用される独立行政法人通則法第34条第2項に、「前項の評価は、(中略)中期目標の達成状況の調査をし(中略)これらの調査及び分析の結果を考慮するとともに、(中略)教育研究の状況についての評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して当該中期目標の期間における業務の全体について総合的な評定をして、行われなければならない。」とされている。
- 5 学校教育法が改正され、大学は、全学的な教育研究等の状況について、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価を定期的に受けるものとされた。(大学全体は7年以内ごと、専門職大学院は5年以内ごと) なお、詳細は未定であり、分野別教育・研究水準評価又は業務の実績に関する評価(暫定評価)と併せて実施される可能性もある。

### 基本方針

- ・部局には、新たな文書の提出を求めず、4月に提出された部局達成状況評価シートをもとに行う。
  - ・達成状況評価は、部局達成状況評価シート及び自己評価一覧表( )を用いて、達成状況評価書(コメント)を作成することにより行う。
  - ・部局へは、自己評価一覧表及び達成状況評価書(コメント)を送付する。
  - ・達成状況評価書(コメント)は、部局の平成18年度計画の作成に活用させるものとする。
  - ・部局の達成状況評価シートは学内で公表する。
- ( ) 自己評価一覧表：大学の「業務実績報告書」1)~163) ( 教育・研究・社会貢献 ) の各部局の自己評価及び同書 164)~270) ( 業務運営の改善以降 ) の大学の自己評価を一覧表にしたもの。

### 達成状況評価の手順

1. 室員全員(馬場室長、西尾室員、中島室員、松本室員を除く。)が分担して達成状況評価書(コメント)を作成し、事務局へ提出する。
2. 室員から提出された43部局分の達成状況評価書(コメント)を、達成状況評価検討グループ3名で点検し、問題等があれば調整を行う。
3. 評価・広報室会議に点検済の達成状況評価書(コメント)を附議し、確定させる。
4. 18年度計画に言及していることから、達成状況評価書(コメント)を総合計画室へ通知する。
5. 達成状況評価書(コメント)及び自己評価一覧表を部局へ通知する。

### 達成状況評価の方法(室員の作業内容)

#### 1. 達成状況評価書(コメント)の作成方法

- ・別紙「分担表」に基づき担当部局の達成状況評価シートを点検し、達成状況評価書(コメント)を作成する。
- ・コメントは、様式に従い、小項目【教育4項目 (1)成果(1~19) (2)内容(20~45) (3)実施体制(46~62) (4)学生支援(63~74)、研究2項目 (1)水準・成果(75~83) (2)実施体制(84~116)、その他2項目 (1)社会連携・国際交流(117~135) (2)附属病院(136~163) の計8項目(附属病院以外の部局は計7項目)】ごとに記すものとする。また、各項目及び全体に共通的なコメントがあれば、「全体に関するコメント」欄に記入するものとする。

#### 2. コメントの内容

##### 小項目ごとのコメント

別紙コメント文例を参考に、以下の観点から付すものとする。

##### 教育

##### (1)部局の平成16年度実績に対するコメント

部局達成状況評価シートをもとに、部局の達成状況に以下のコメントを付す。

##### ・達成状況の度合い

部局の実績に特に努力が見られる点の具体例を挙げてコメントする。部局横断的な事項があれば、大学全体への貢献度を加味して、特にコメントする。



- ・年度計画と達成状況との整合性
- ・問題点、留意事項等

自己評価が であるにもかかわらず実績が具体的に記載されていない場合、年度計画に記載されたことを実施していないにもかかわらず の自己評価が付されている場合などは、その旨コメントする。また、数値データを取ることが望ましい事項等についてもコメントする。

#### (2)部局の平成17年度計画等に対するコメント

達成状況評価シートの17年度計画を見て、16年度実績との整合性、つながりについてコメントする。また、部局の中期計画の達成に向けての観点からもコメントする。

部局が中期計画を達成するための支援となるよう留意する。

注)16年度限り廃止の部局は、17年度計画がないため、(2)は不要

#### 研究

#### (1)部局の平成16年度実績に対するコメント

部局達成状況評価シートをもとに、部局の達成状況に以下のコメントを付す。

- ・達成状況の度合い

部局の実績に特に努力が見られる点の具体例を挙げてコメントする。部局横断的な事項があれば、大学全体への貢献度を加味して、特にコメントする。

- ・COEプログラムで中間評価の出ているものについては、その評価を付記する。(別添資料参照)

- ・問題点、留意事項等

数値データを取ることが望ましい事項等についてコメントする。

その他(社会連携等)

【教育】と同様にコメントする。

全体に関するコメント

教育、研究、全体について、全項目に共通する事項、評価者の感想等をコメントする。特にない場合は空欄でもよい。

### 3. コメントの分量

1部局につき、A4裏表1枚(2ページ)程度を目安とする。ただし、項目数の少ない部局は1ページ程度で可とする。

#### 参考

～効率的な作業の進め方～

- ・部局の達成状況評価シートを読み、特筆すべき実績をマーカー等でチェックしていく。
- ・同様に、気になる点や問題点があればシートに書き入れていく。
- ・特筆すべき事項は(1)の達成状況の度合いの具体例として、問題点等は(1)の問題点、留意事項等として記載する。

#### 【参考：16年度限りで廃止・統合された部局の達成状況評価書送付先】

統合された部局へ参考資料として送付する

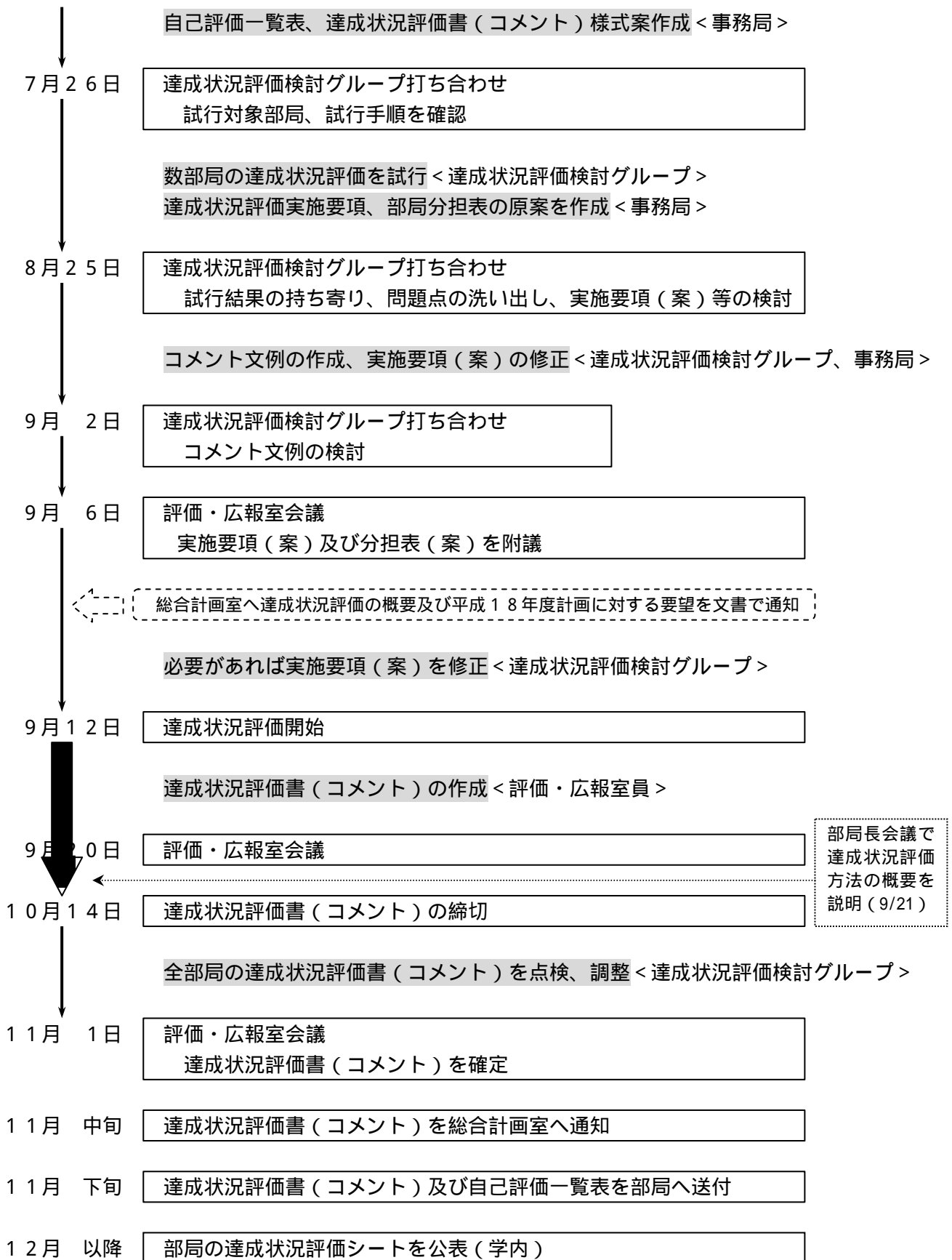
言語文化部 言語文化研究科へ

超伝導フォトンクス研究センター レーザーエネルギー学研究センターへ

遺伝情報実験センター 微生物病研究所へ

なお、健康体育部は、保健センターと共同で1つの達成状況評価シートを作成しているため、保健センターへは「健康体育部分」として改めて送付する必要はない。

## スケジュール



# 資料 8

## 別紙 1 平成 18 年度年度計画及び平成 17 年度計画達成状況評価記入シート (教育・研究・社会貢献)

記入上の注意	
平成17年度達成状況 (数値データ等)	1. 部局年度計画に掲げる全ての計画についての平成17年度の達成状況を、具体的かつ簡潔に記載してください。特に、数値で表すことが可能な事項については、できる限り数値データを用いて記載してください。また、平成17年度計画に掲げていない計画についても、大学及び部局の中期計画に対応した取り組みを行っていただければ、その内容を記載してください。 2. 1つの年度計画番号内に複数の計画を掲げている場合は、全ての計画についての達成状況を記載してください。 3. 詳細な記入方法については、別冊の「平成17年度計画達成状況評価シート記入要領(各部局用)」を参照してください。
自己評定	1. 年度計画の番号)ごとに、各部局の年度計画の達成状況を測定する観点から、下記の基準により、自己評定してください。 : 年度計画を上回って実施している。 : 年度計画を十分に実施している。 : 年度計画を十分には実施していない。 : 年度計画を実施していない。 2. 1つの年度計画番号内に複数の計画を掲げている場合は、その年度計画番号内の総体的な達成状況を評定してください。

大阪大学 中期計画	大阪大学年度計画 (平成17年度)	部局中期計画	部局年度計画 (平成17年度)	平成17年度 達成状況 (数値データ等)	自己 評定	部局年度計画(案) (平成18年度)
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置					
学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置	学部教育に関する目標を達成するためにとるべき措置					
ア 教育の成果に関する具体的目標の設定	ア 教育の成果に関する具体的目標の設定					
A 教養教育	A 教養教育					
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定 平成 16 年度に引き続き、大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育を実施する。主題別教育科目では、設定された主題(「文化と交流」「環境と人間」「科学と自然」)に基づき、その理解や探求に有効な方法論を修得するとともに、人類の文化や地球環境に					

	<p>対する学際的な理解と広い視野を養成する。人間教育科目では、人間と現代社会について科学的に思考することを学ばせる。基礎セミナーでは、担当教員が設定したテーマについて少人数で学習し、学問研究のための基本的な態度を修得させる。特別科目は、大学の内外における研究成果を専門を問わず学生に伝えることにより、知的意欲と創造的思考を喚起する。全学協力体制のもとで、各部局は、全学共通教育科目を提供する。</p>					
<p>2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。</p>	<p><b>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</b> 各部局において、以下の方策をとる。 ・引き続き、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図る。(以下略)</p>					
<p>3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。</p>	<p><b>3) 情報教育科目の充実</b> 大学教育実践センターにおいて、各部局の協力の下に、全学共通教育科目として情報処理教育科目を開講し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。 一方、各学部は、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。その際、新指導要領(高校情報の必修化)に基づく18年度入学生への対応を準備する。 部局において、以下の措置をとる。(以下略)</p>					

## 基礎評価の方針

評価・広報室長  
馬場明道

### 1. 基礎評価とは

基礎評価は、各部局における研究教育等の全体的な活動状況について、スタンダードな項目・指標を用いた自己点検をベースに、各部局の主体的な取り組みを支援し、援助することを目的としています。

### 2. 部局にとっての意味

各部局は、教育・研究・社会貢献に関する基礎評価指標ごとに、全学基礎データ・教員基礎データなどの客観的データを用いて、活動水準を自ら検証し、「基礎評価シート」に自己点検の結果を記載します。たとえばある指標の0.5という数値が、Bという評価に、一対一に対応するわけではありません。部局の専門分野、ミッションあるいはまた0.5という値をとるに至った因果的メカニズムなどの相違に応じて、自己評価の結果は当然異なってきます。指標の値を手がかりに活動水準を自分達はどのように評価するかについて、説得力のある分析を簡明に提示できるかどうかポイントとなります。適切な理由付けが行われるなら、0.5という値からA評価を導き出すことも十分可能です。

こうした現状分析の作業を行うなかで、各部局は、自らの組織的活動の現状について全体的な認識を得ることができます。どこがうまくいっており、どこがうまくいっていないのかを正確に把握し、それを土台に、良いところを伸ばし、不十分なところを改善するために、さまざまな施策を行うことも可能になります。部局にとっての基礎評価の意味は、組織の活動について、バランスのとれた認識に基づき適切な対応策を講ずるよう促す点にあります。

### 3. 評価・広報室の役割

評価・広報室の役割は、部局と大学全体（大阪大学）および部局と学外（社会）という二つの関係の間に入り、三者の関係が適正なものになるよう評価を通じて支援することにあります。

評価・広報室は、部局の自らの活動状況に対する現状認識の妥当性と対応の適切性について、部局との面談や経年変化の推移、それに大学全体の戦略および比較データなどを用いながら、部局の自己評価の認証作業を行います。評価・広報室は基礎評価シートに従いながら評定を付し、それをもとに「基礎評価書」をまとめます。

## 4．大学全体に向けての所見

「基礎評価書」では、部局の活動は、教育・研究・社会貢献ごとに「優良項目」と「留意項目」とに分類され、部局の独創性や長所および改善を要する事項に関して、その概要が記載されます。さらに、単独部局の努力では長所を伸長させたり、改善策を講ずることのできない項目は一括され、「大学への所見」としてまとめられます。役員会および各室は、こうした評価・広報室の所見を尊重して、部局に対する財政的および人的なサポートのための施策の立案・実施に生かすこととなります。

部局からいえば、本部ヒヤリングの際、あるいはまた総長裁量経費・間接経費などを要求する際に、この「基礎評価書」を根拠として活用することも可能になります。

## 5．社会に対する説明責任

国立大学法人は「運営費交付金」という公的資金をもとに経営されています。公的資金が適正に使用され、社会から付託されたミッションが確実に履行されていることを、社会に対して明らかにしていく必要があります。「基礎評価書」を公表することによって、各部局がどのような優れた活動をし、不断の自己点検によって適切な改善努力がなされているかについて、学外の人々に知らせることが可能になります。

部局はこれまで自己評価書などを刊行して社会的な説明責任を果たしてきましたが、評価・広報室の活動を介すことによって、そうした作業を軽減することも可能になります。

基礎評価は、部局の自己点検が「第三者評価」のもとで客観的に認証される制度を、学内的に整備したものの、いわゆる「認証評価の学内版」と捉えるも可能です。

大学全体が7年に一回受けるよう法定化されている「認証評価」についても、基礎評価を積み重ねることによって容易に対応することが可能になります。というのも、認証評価で調査される項目は基礎評価の際に十分に考慮されているからです。

## 6．作業の簡便化と部局負担の軽減化

基礎評価は、部局の自己点検をベースとしていますので、部局に過度の負担がかからないように、極力注意が払われています。指標選択、データベースの整備、基礎評価シートの様式、基礎評価の実施過程等を考える際、このことは常に念頭に置かれています。従って、評価作業の細部については、部局との密接なコミュニケーションに基づき、不断に改良を加えていくつもりです。

## 7．まとめ

基礎評価の眼目は、組織を健全に運営してゆくため、「評価」という新しいカルチャーを作り上げるところにあります。部局の成員は、自分たちの組織の活動が順調に進捗しているかどうかを、正確に認識することがまず大切です。次に、それに応じて適切な対応策を考えることが可能になります。部局の利用できるリソースには限りがあります。大学全体からの、ひいてはまた社会からの適切なサポートを得ることなしに、部局の長所の伸展や問題点の改善を迅速に行うことはできません。サポートを他者に求めるには、それ相当の根拠を要しますが、その際の「第三者的な」理由付けは、評価・広報室によって与えられることとなります。

## 基礎評価書

評価部門名：\_\_\_\_\_

部局名：\_\_\_\_\_

部局の自己点検を踏まえて、評価・広報室から見た部局の教学活動の概要を記す

### 学部教育

A 優良項目

B 留意項目

### 研究科教育

A 優良項目

B 留意項目

### 研究

A 優良項目

B 留意項目

### 社会貢献

A 優良項目

B 留意項目

### その他

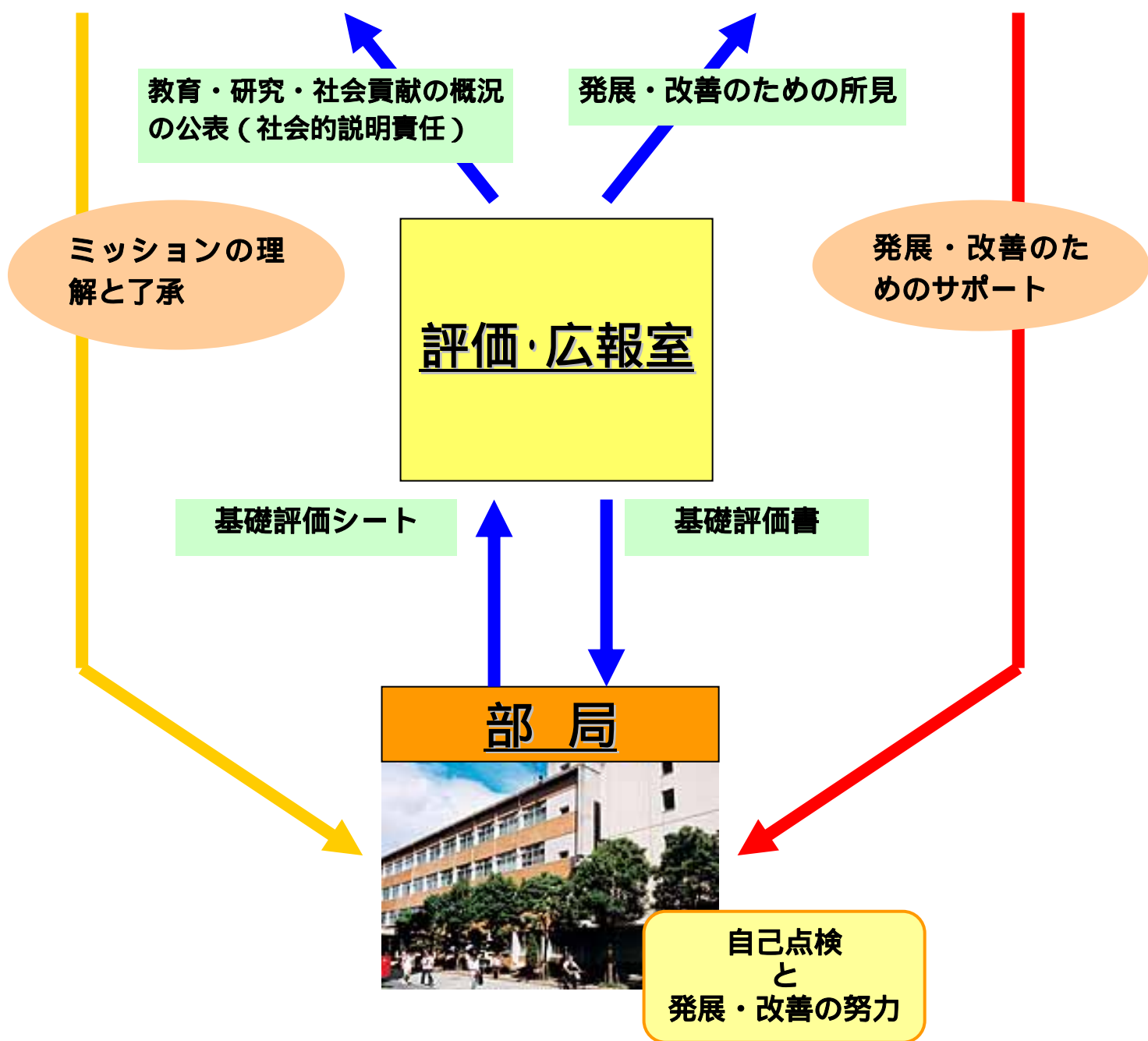
### 大学への評価・広報室所見

# 基礎評価の方針

**学外(社会)**



**大学**





[平成17年度版]

基礎評価シート【教育】（附属病院・教育研究支援組織を除く全学・学部用）（様式・抜粋）

部局名：											
区分	項目	評価の要素・観点	評価指標			部局自己点検・評価			評価・広報室（評価部門）評価		
			必須項目	指標名	モニタリング用データ (指標の基礎となり得るデータ)	自己点検・評価に用いたデータ（指標に係る実績） モニタリング用データの中から部局自己評価に用いたデータ又は加工データを記載する。	データの分析および対応の様子 諸指標のデータ集合に基づき、現状をどのように認識し、評価を導き出したかについて簡明に記載する。その際何らかの対応を示した場合は、それについても記す。	部局自己評価 評価の要素・観点を A：十分充足 B：充足している C：十分には充足していない D：充足していない	評定理由等 部局の認識の妥当性と対応の適切性等	評価 A：問題なし B：経年変化を見守る C：対応策の実施が必要	
学生募集	入学定員	1	入学定員の充足状況は適切か。	入学定員の充足状況	定員が定められている学科別の定員充足率（入学者/募集定員）						
	入学試験	2	受験状況は適切か。	入試実施状況	前期日程・後期日程志願倍率（志願者数/募集定員） 受験倍率（受験者数/合格者数） 辞退率（辞退者数/合格者数）						
		3	入学者の多様性は確保されているか。	入学者の属性	現役比率（現役入学者/入学者数） 女子比率（女子入学者/入学者数） 関西出身率（関西二府四県入学者数/入学者数） 科目等履修生・聴講生・研究者数						
			成績状況	入学時の成績 入学後の成績							
入学試験の広報	4	入試に関する広報活動は適切か。	受入方針の策定および公表状況	アドミッションポリシーの策定の有無と公表媒体名							
			入試説明会	大学説明会の開催内容・参加者数・アンケートの結果							

区分	項目	評価の要素・観点	評価指標		部局自己点検・評価			評価・広報室(評価部門)評価		
			必須項目	指標名	モニタリング用データ (指標の基礎となり得るデータ)	自己点検・評価に用いたデータ(指標に係る実績) モニタリング用データの中から部局自己評価に用いたデータ又は加工データを記載する。	データの分析および対応の様子 諸指標のデータ集合に基づき、現状をどのように認識し、評価を導き出したかについて簡明に記載する。その際何らかの対応を示した場合は、それについても記す。	部局自己評価 評価の要素・観点を A:十分充足 B:充足している C:十分には充足していない D:充足していない	評定理由等 部局の認識の妥当性と対応の適切性等	評価 A:問題なし B:経年変化を見守る C:対応策の実施が必要
	入試の見直し体制	5 入試に関して点検・改善が行われているか。	入試の改善状況	点検・改善のための組織の有無、実施された改善措置						
教育課程・教育内容・教育環境	在籍者数	6 年次毎の在籍状況はどうか。	在籍状況	学年別在籍率(在籍者数/入学時の学生定員)						
	修学状況	7 修学は適切に行われているか。	休学、退学、転入学状況	休学者、退学者、転部者の人数と経年変化。						
教育内容・教育方法	8 授業科目の量と多様性は適正か。	授業科目の開講状況	全学共通教育科目の開講科目数及び授業の種類							
			専門科目開講科目数及び授業の種類							
			外部との協力状況	国内における大学間教育交流協定に基づく履修単位認定の状況 国内における部局間教育交流協定に基づく履修単位認定状況						
		インターンシップ実施状況	インターンシップ実施状況							
	9 授業内容の周知は適切に行われているか。	シラバスの公表状況	シラバスの内容(掲載項目)公表媒体名							
	10 適切な教育支援が行われているか。	履修指導の実施状況	新入生に対するオリエンテーション実施状況 オフィスアワーの組織としての取り組み状況							
教育環境	11 教育設備は適切か。	教育設備の整備状況	配属学生数、講義室数、実験・実習・演習室数、総面積、総授業時間数							

部局名:

区分	項目	評価の要素・観点	評価指標		部局自己点検・評価			評価・広報室(評価部門)評価		
			必須項目	指標名	モニタリング用データ (指標の基礎となり得るデータ)	自己点検・評価に用いたデータ(指標に係る実績) モニタリング用データの中から部局自己評価に用いたデータ又は加工データを記載する。	データの分析および対応の様子 諸指標のデータ集合に基づき、現状をどのように認識し、評価を導き出したかについて簡明に記載する。その際何らかの対応を示した場合は、それについても記す。	部局自己評価 評価の要素・観点を A:十分充足 B:充足している C:十分には充足していない D:充足していない	評定理由等 部局の認識の妥当性に対応の適切性等	評価 A:問題なし B:終年変化を見守る C:対応策の実施が必要
研究体制・研究支援体制	研究組織の編成	1 研究に即した弾力的な組織となっているか。	専攻・学科の構成	学科専攻名						
			部局内・学内での連携交流状況	共通の研究分野・研究スペースの有無 交流部局名、交流連携の内容						
			他機関との連携の実施状況	研究科名、協定開始年度、連携研究機関名						
	研究条件・研究環境の整備	2 研究支援の体制は整備されているか。	支援組織の状況	支援組織の設置状況						
			支援を受けている部内研究会・セミナー等の活動状況	講演会等実施状況						
	3 研究費は十分か。	研究費の状況	教員1人当たりの運営費交付金の額 運営交付金の固定的配分と裁量的配分 教員1人当たりの外部資金の額							
			4 研究スペース及び研究時間は十分か。	研究スペースの状況	教員1人あたりの研究面積					
	研究専念時間の確保	研究時間確保のための方策 サバティカル・リープ制度の有無 研修制度の状況								
	研究の質の向上のための取組み	5 組織としての質を向上させるための取り組みは行われているか。	自己評価実施状況	研究に対する自己評価実施状況						
			外部評価実施状況	研究に対する外部評価の実施状況						
6 評価結果を質の向上に生かす方策は取られているか。	改善のための検討状況	研究の質の改善のための検討状況								

区分	項目	評価の要素・観点	指標指標		部局自己点検・評価			評価・広報室(評価部門)評価				
					必須項目	指標名	モニタリング用データ (指標の基礎となり得るデータ)	自己点検・評価に用いたデータ(指標に係る実績)	データの分析および対応の様子	部局自己評価	評定理由等 部局の認識の妥当性に対する の適切性等	評価 A: 問題なし B: 経年変化を見守る C: 対応策の実施が必要
								モニタリング用データの中から部局自己評価に用いたデータ又は加工データを記載する。	諸指標のデータ集合に基づき、現状をどのように認識し、評価を導き出したかについて簡明に記載する。その際何らかの対応を示した場合は、それについても記す。	評価の要素・観点を A: 十分充足 B: 充足している C: 十分には充足していない D: 充足していない		
研究内容・研究水準	研究の専門性・高度性・注目度	7 特色的かつ高度な研究が行われているか。	科学研究費補助金等採択状況	科学研究費補助金等採択状況	研究種目別・採択件数、交付金額(研究種目: 特定領域研究(A)、基盤研究(A)など)							
			21世紀COEプログラム採択状況	21世紀COEプログラム採択状況	申請件数、採択件数、継続件数、交付金額							
			類似のプログラムの採択状況	類似のプログラムの採択状況	申請件数、採択件数、継続件数、交付金額							
			その他補助金事業採択状況	その他補助金事業採択状況	採択補助金事業名、採択件数、合計交付金額							
	研究の国際性	8 海外との連携、交流は活発に行われているか。	国際共同研究の実施状況	国際共同研究の実施状況	実施機関名、国名、研究テーマ、実施件数							
			外国人研究者の受入状況	外国人研究者の受入状況	出身国別受入人数、経費負担区分							
			教員の海外派遣状況	教員の海外派遣状況	経費負担区分別(私費、委任経理金、科研、各種補助金、その他)派遣先国別派遣人数、長期派遣人数							
			国際学術交流協定の実施状況	国際学術交流協定の実施状況	国際交流協定締結数							
			国際機関との連携状況	国際機関との連携状況	連携国際機関名、国名、連携内容、連携件数							
			学生の海外派遣状況	学生の海外派遣状況	国別経費別(国費私費外国政府)派遣人数							
	研究の連携性	9 産官学との研究連携は活発に行われているか。	産官学の研究連携状況	産官学の研究連携状況	民間等との共同研究実施状況 企業、自治体、NPOとの連携状況(包括提携、合同企画などの共同研究以外の連携)							
			寄附講座、寄附研究部門設置状況	寄附講座、寄附研究部門設置状況	寄附講座、寄附研究部門設置状況							
受託研究費獲得状況 受託研究員受入状況			受託研究費獲得状況 受託研究員受入状況	受託研究費獲得状況 受託研究員受入状況								